

1. 件名：四国電力(株) 伊方発電所特定重大事故等対処施設に係る使用前検査に関する面談(2)

2. 日時：令和2年1月21日 14時30分～17時30分

3. 場所：原子力規制庁2階会議室

4. 出席者

原子力規制庁原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

担当者 4名

四国電力(株)

担当者 5名

5. 要旨

○原子力規制庁は、伊方発電所第3号機の特定重大事故等対処施設について、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第16条に掲げる工事の工程に係る使用前検査(原子炉冷却系統施設、計測制御系統施設、放射線管理施設、原子炉格納施設、その他発電用原子炉の附属施設)を実施するにあたり、四国電力(株)から資料に基づき工事の進捗状況や事業者が実施する適合性確認検査の検討状況について説明を受けた。

○原子力規制庁は、四国電力(株)に対して、引き続き情報提供するよう求めた。

6. その他

資料：伊方3号機 特定重大事故対処施設 使用前検査の受験時期及び方法について [原子炉冷却系統施設、計測制御系統施設、放射線管理施設、原子炉格納施設、その他発電用原子炉の附属施設]

※ 提出資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成29年4月26日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に係る工事計画の審査の進め方について」を踏まえ、非公開とします。